給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第２号

千葉県八千代市緑が丘１丁目２番地８　ＣＡＳＩＡ八千代緑が丘602号室

再生債務者　西本　友治

1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月10日まで

4　一般異議申述期間　平成30年４月24日から平成30年５月８日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再ロ）第１号

奈良市神功六丁目３番地２―623

再生債務者　柳大路　功

1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月17日まで

4　一般異議申述期間　平成30年４月25日から平成30年５月９日まで

奈良地方裁判所

平成３０年（再ロ）第１号

仙台市泉区上谷刈字橋元50番地の23（従前の住所）仙台市泉区泉ケ丘２丁目10番14号泉ヶ丘ハイツＡ―103

再生債務者　澤田石亮子

1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月19日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月７日から平成30年５月17日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再ロ）第１０００３号

東京都立川市柏町４―33―11

再生債務者　加藤　一成

1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月19日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月７日から平成30年５月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第４号

鳥取県東伯郡北栄町由良宿２番地23

再生債務者　岡崎　昌彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月13日まで

平成30年３月23日　鳥取地方裁判所倉吉支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成２５年（再ロ）第１００７６号

東京都大田区東蒲田１―15―19―413（認可決定時の住所）千葉県館山市上野原120―７

再生債務者　滝　　正樹

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成26年２月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成30年３月22日

東京地方裁判所民事第20部

預金保険の保険料率公告

預金保険の保険料率を以下のとおり変更したので、預金保険法（昭和46年法律第34号）第51条第５項及び第51条の２第２項の規定に基づき公告します。

預金保険の保険料率は、平成30年４月１日以降、次のとおりとする。

決済用預金　0.046パーセント

一般預金等　0.033パーセント

平成30年４月１日

預金保険機構

理事長　三國谷勝範

日本弁護士連合会平成30年度役員就任公告

日本弁護士連合会平成30年度役員が下記のとおり就任したので公告する。

平成30年４月２日　　日本弁護士連合会

記

会　長

菊地裕太郎（東京）

副会長

安井　規雄（東　京）　若林　茂雄（第一東京）

笠井　直人（第二東京）　竹森　裕子（神奈川県）

髙橋　聖明（長　野　県）　竹岡富美男（大　阪）

正木　靖子（兵　庫　県）　阪本　康文（和　歌　山）

木下　芳宣（愛　知　県）　小田　清和（広　島）

岡崎由美子（島　根　県）　作間　功（福　岡　県）

亀田紳一郎（仙　台）　太田　賢二（札　幌）

吉成　務（徳　島）

理　事

須賀　一晴（東　京）　久保　英幸（東　京）

武藤　元（東　京）　大森　夏織（東　京）

石原　俊也（東　京）　田中　博尊（東　京）

吉原　隆平（東　京）　寺前　隆（第一東京）

比佐　守男（第一東京）　奥原　玲子（第一東京）

三宅　弘（第二東京）　横松　昌典（第二東京）

杉山　真一（第二東京）　佐藤　郁美（第二東京）

延命　政之（神奈川県）　芳野　直子（神奈川県）

島田　浩孝（埼　玉）　拝師　徳彦（千　葉　県）

星野　学（茨　城　県）　増子　孝徳（栃　木　県）

佐々木弘道（群　馬）　大多和　暁（静　岡　県）

甲光　俊一（山　梨　県）　金子　肇（長　野　県）

小泉　一樹（新　潟　県）　石田　法子（大　阪）

和田　秀治（大　阪）　濵田　雄久（大　阪）

浅野　則明（京　都）　大脇　美保（京　都）

藤掛　伸之（兵　庫　県）　種谷有希子（兵　庫　県）

西村　香苗（奈　良）　片山　聡（滋　賀）

山下　俊治（和　歌　山）　小関　敏光（愛　知　県）

水野　泰二（愛　知　県）　三浦　敏秀（三　重）

鈴木　雅雄（岐　阜　県）　前波　裕司（福　井）

小堀　秀行（金　沢）　橋爪健一郎（富　山　県）

前川　秀雅（広　島）　白石　資朗（山　口　県）

安田　寛（岡　山）　駒井　重忠（鳥　取　県）

丑久保和彦（島　根　県）　上田　英友（福　岡　県）

小川　威亜（福　岡　県）　奥田　律雄（佐　賀　県）

森永　正之（長　崎　県）　石井　久子（大　分　県）

猿渡　健司（熊　本　県）　上山　幸正（鹿児島県）

山崎真一朗（宮　崎　県）　天方　徹（沖　縄）

及川　雄介（仙　台）　澤井　功（福　島　県）

安孫子俊彦（山　形　県）　太田　秀栄（岩　手）

赤坂　薫（秋　田）　岩谷　直子（青　森　県）

大川　哲也（札　幌）　八木　宏樹（札　幌）

窪田　良弘（函　館）　井上　雄樹（旭　川）

荒井　剛（釧　路）　滝口　耕司（香　川　県）

堀井　秀知（徳　島）　田所　大祐（高　知）

中川　創太（愛　媛）

監　事

中嶋　公雄（東　京）　神崎　浩昭（第一東京）

増田　英行（静　岡　県）　片山登志子（大　阪）

森　裕之（岐　阜　県）

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年４月２日

栃木県宇都宮市中一の沢町１番14号

栃木県病院厚生年金基金

代表清算人　斎藤　鉄男

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

１．代表清算人氏名　斎藤　鉄男

２．住所　栃木県宇都宮市中一の沢町１番14号

平成30年４月２日

栃木県病院厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年３月20日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年４月２日

東京都中央区日本橋箱崎町１番７号

関東百貨店厚生年金基金

代表清算人　大久保敏三